

平成21年度第2回東北農政局発注者綱紀保持委員会議事概要

日 時 平成22年 3月26日（金）

場 所 局長室

出席者 局長、企画調整室長、総務部長、消費・安全部長、食糧部長、
生産経営流通部長、農村計画部長、整備部長、統計部長

概要

- 1 平成21年度下半期における発注者綱紀保持対策の実施状況及び平成22年度上半期における発注者綱紀保持対策の実施予定について説明
(資料1)
- 2 平成22年度発注者綱紀保持研修の実施方針について決定
(資料2)
- 3 平成22年度発注者綱紀保持対策の競争参加有資格者への周知方針について決定
(資料3)

平成21年度下半期における発注者綱紀保持対策の実施状況及び平成22年度上半期における発注者綱紀保持対策の実施予定について

(1) 平成21年度下半期における発注者綱紀保持対策の実施状況

実施年月日	実施事項等
平成21年10月 2日	平成21年度第1回東北農政局発注者綱紀保持委員会開催
平成21年10月19日	「公共工事の発注事務に係る対応について」により局内の発注担当職員及び管理監督者に対し発注事務における一層の透明性と公平性を確保するため発注事務の細部について周知
平成22年 2月 4日	管内事務所等庶務担当者会議において講習を実施 (70名参加)
平成22年 2月16日	発注者綱紀保持マニュアルのポケット版を配布
平成22年 3月26日	平成21年度第2回東北農政局発注者綱紀保持委員会開催

(2) 平成22年度上半期における発注者綱紀保持対策の実施予定

実施年月日	実施事項等
平成22年 4月	競争参加資格者に対し、発注者綱紀保持対策の周知を図るため、当局で発注者綱紀保持対策を行っている旨を局内及び管内事業所で入札公告へ掲載すること、及び発注窓口への掲示を実施
	4月異動で新たに発注担当職員等になった者に対し、法令遵守及び綱紀保持に関する意識の高揚を図るため、発注者綱紀保持マニュアル及びポケット版を配布
平成22年 6月	局内及び管内事業所等の発注担当職員及び管理監督者に対し、発注者綱紀保持対策の認識状況を確認するため、発注者綱紀保持に関するチェックシートを実施
平成22年 8月中旬以降	局内及び管内事業所等における発注担当課長等及び発注担当職員等を対象に平成22年度東北農政局発注者綱紀保持研修を実施
平成22年 9月下旬	平成22年度第1回東北農政局発注者綱紀保持委員会開催

※ 平成22年3月25日までに不当な働きかけに関する相談及び不当な働きかけを受けたという報告はない。

平成22年度発注者綱紀保持研修の実施方針（案）について

平成22年度の発注者綱紀保持研修は、発注事務を行っている農政局及び管内事業所等の発注担当職員等を対象に実施する。

（1）研修

研修は農政局及び管内事業所等の発注担当職員等を対象に、8月中旬以降に実施予定。

（2）また、上記研修に加えて、管内事業所等経理担当者会議等において発注事務に係る者へ説明の場を設ける予定。（下期予定）

平成22年度発注者綱紀保持対策の競争参加有資格者への周知方針（案）について

平成21年度に引き続き、以下の取り組みを実施する。

- 東北農政局ホームページに、当局における発注者綱紀保持対策の取組状況について以下の資料を掲載する。
 - ・ 対策の概要を取りまとめた「事業者の皆様へのお知らせ」
 - ・ 東北農政局発注者綱紀保持委員会設置要領
 - ・ 東北農政局発注者綱紀保持委員会の議事概要

- 以下の内容について、入札公告への掲載または発注窓口における掲示を行い、関係事業者等へ周知徹底を図る。
 - ・ 農林水産省において、発注者綱紀保持規程等を制定し、綱紀保持対策を行っていること。
 - ・ 不当な働きかけを受けた場合においては、ホームページで公表すること。